

もし今、大災害が発生したら… コロナ vs 避難所

新型コロナウイルス感染が広がり、緊張が高まるゴールデンウィークの最中、千葉県北部を震源とする地震が発生しました。この辺りでも震度3を記録し、「もし、今大地震が発生したら、避難所はどうなるのだろう」と不安を感じた方が、大変多かったのではないのでしょうか。

また雨の季節が近づいてきて、私たちは感染の不安に怯えながら、同時に豪雨災害の不安にも怯えなければなりません。昨年9～10月の台風と豪雨の被害は、記憶に新しいところです。



避難所における 新型コロナウイルス感染症への

市のホームページには「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応」のコーナーが設けられています。

万が一避難所の開設が必要な際には、「避難所内は十分な換気に努め」、「避難者同士が十分なスペースを確保できるように留意」と書いています。また可能な方は、親戚や友人の家などへの自主避難の検討を呼びかけています。

避難する際には、

マスク(感染症対策) 体温計(感染症対策)

アルコール消毒液(感染症対策)

最低3日分の食料と飲料水

衣類(着替え) 常備薬 生理用品

などの持参をお願いしたいと記されています。

生活相談

新型コロナウイルス感染症に伴う
困りごと・不安・戸惑い、その他どんなことでも大丈夫です。

いつでも、気軽にお電話ください。



983-7140



避難所の更なる確保を

3月議会では、避難所対策の充実を求め、一般質問を行いました。**水害時の指定避難所は全17カ所、最大収容人数は9,867人**とわかりました。

吉川市洪水ハザードマップでは、中川・江戸川・利根川それぞれの氾濫で、広範な地域の浸水被害が予測されています。避難所難民が発生するのはとの問いに対し、市民生活部長は「2階まで浸水被害の恐れがあり、垂直避難に限界がある地域では日ごろから早めの避難を検討し、マイタイムラインの作成、安全な場所への移動、親せきや友人の家への退避など自らの命を守る行動をとっていただく必要がある」と答えました。

各地域のマンションや工業・商業施設を避難所として利用させていただくような協定の締結を要望しました。市民生活部長は重要だと認め、「管理者との協定締結などの協力体制構築に努めていく」と答えました。

新型コロナウイルス感染症の問題が今後も続くと思われ、市には三密を抑えるために、より多くの避難所を確保し、災害時に備えることが求められていると思います。市の今後の努力に、期待します。

きよみの暮らし

二人の孫が通う保育園で、「通園の自粛」が求められました。お嫁さんからのSOSに応じて、何日か子守に通いました。

これまで孫たちとは時々一緒に食事をする程度で、濃密に朝から晩まで一緒に過ごしたのは初めてでした。3歳のお兄ちゃんはいれに一人でいけるようになり、時々こっそりとベランダの鉢植えにオシッコをしていました。1歳の孫は、「これくらいのお弁当箱に♪」の手遊びを悦んでくれて、何度も繰り返し、飽きずに求めてくれました。1歳6か月を過ぎて、ようやく歩き始め、とっても可愛かったです。



雪田きよみ

つわぶき便り

日本共産党吉川市議会議員

雪田 きよみ

住所：吉川市きよみ野3-23-1

電話：983-7140

e-mail:kiyomi.snow@mbr.nifty.com

URL:kiyomiyukita.com

深刻なコロナ禍 市民に対する市独自の温かい施策の実施を！

5月14日(木)、吉川市では臨時議会が開催されました。特別定額給付金(10万円給付)に関する議案を含め計4本、新型コロナウイルス対策に関連する議案が提出されました。

給与削減より、施策の打ち出しを！

議案の一つには、市長・副市長・教育長の給与とボーナスの減額がありました。市長の給与を10%、副市長は7%、教育長は5%、ボーナスを含めて6月～8月まで3カ月間、合計959,880円をカットするという議案です。

	給 与	ボ ー ナ ス	計
市長(10%)	253,500円	228,150円	481,650円
副市長(7%)	150,150円	135,135円	285,285円
教育長(5%)	101,550円	91,395円	192,945円
計	505,200円	454,680円	959,880円

提案理由は「新型コロナウイルス感染拡大による市民への影響を考慮して」とのことです。

日本共産党の飯島正義議員が「何のために減額をするのか」「減額した金を何に使うのか」、質問しました。「市民と痛みを分かち合い、信頼関係の構築を図る」「コロナ対策に使う」という答弁でした。

では、市は一体どのような「コロナ対策」を考えているのでしょうか？遠藤義法議員の質問に対して市の答弁は、「明日の対策本部会議で検討する」「6月議会に提案する」と答えました。

今求められていることは、新型コロナウイルスの影響で生活が困窮する市民に対する、積極的に温かい政策を打ち出すことだと思います。その上で、給与の減額を持ち出すべきではないでしょうか。

6月議会で、市民に寄り添う温かい施策が提案されることを心から求めます。

各自治体で様々な独自施策

- **草加市飲食店等テイクアウト・デリバリー支援事業補助金(草加市)**
テイクアウト又はデリバリーにより提供する飲食物に対し、1会計(500円以上)につき、販売価格の最大50%かつ500円を上限に割引相当額を補助。
- **小規模事業者臨時給付金(戸田市)**
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きな影響を受けている小規模事業所に対し、10万円を給付。
- **臨時特別給付金(東松山市)**
ひとり親家庭・学修援助費受給家庭1世帯1回限り、3万円を給付。
- **市特別出産給付金(ふじみ野市)**
特別定額給付金の基準日を過ぎた新生児も対象に、10万円の給付金を支給。
- **水道基本料金4か月100%免除(加須市)**
市内の全水道使用者約49,000戸を対象に、水道の基本料金2,100円/4か月を免除。
- **学校給食費1学期分と0～2歳児の保育料の無償化(大東市)**
保護者の手続きなしに実施

吉川市でも、地域福祉課・産業振興課には連日多くの市民が相談に訪れています。相談内容を考慮した、市独自の温かい支援策の実施が求められていると思います。



小中学校再開 子どもたちへの十分な心のケアと学力保障を！

6月1日から学校再開へ

5月19日、市は学校再開に向けたスケジュールを発表しました。

小学校入学式

6月1日(月)午後

参列者は新入生・教職員・保護者(新入生1名につき1名まで)

中学校入学式

6月1日(月)午前

参列者は新入生と教職員のみ

最初の2週間は、児童生徒の半分が交代で登校する「分散登校」です。1つのクラスを20名以下にして、席の間隔をあけて授業を実施します。感染の状況によって、この期間が延長される可能性もあるとのこと。

6月1日(月)~6月5日(金)

短縮3時間授業・給食なし

6月8日(月)~6月13日(土)

短縮4時間授業・給食なし

給食は6月15日(月)~開始

授業時間を確保するために土曜日の授業が行われ、夏休みも25日間に短縮されます。

1学期終業式

7月20日(月)を7月22日(木)に変更

夏休み

7月23日~8月16日(日)と短縮

2学期始業式

8月27日(木)を8月17日(月)に変更

土曜日は通常授業として5~6時間、6月~12月の月2回程度を予定しています。給食はなく、弁当持参です。



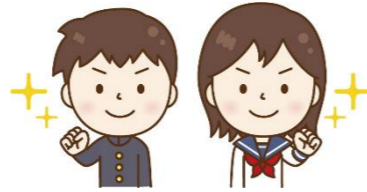
部活・学力…尽きない不安

中学生の子を持つお母さんから、声をかけられました。

1年2年と、部活を一生懸命頑張ってやってきました。担当教員の厳しい指導に、歯を喰いしばってつきました。その集大成ともいえる夏の大会の開催が危ぶまれています。高校野球も中止が決まりました。部活を頑張る生徒にとって、夏の大会は県大会・全国大会への足掛かりでもあり、県の選抜チームに選ばれる可能性、スポーツでの高校進学の可能性さえ秘めているかもしれません。もし中止となれば、子どもたちのショックは計り知れません。



また、勉強の遅れも深刻です。3月2日の突然の休校で、前学年での学びが終了していません。休校も長引き、授業の遅れを取り戻すためには、子どもたちの理解度に関係なく授業が進められてしまう可能性も考えられます。休校中の家庭環境によって、学力格差が生まれているのではないかと不安です。



埼玉県の中学生在が進路の目安としている『北辰テスト』も休止しています。その中で進路を決めなくてはなりません。学力を伸ばすための環境も十分保障されているとは言えません。

「いつか大人になった時、『コロナ世代は学力が低くても仕方ない』と言われるようにはしたくない」、お母さんの話はそう締めくくられました。

感染を予防し、一人一人の子どもたちの心のケアを十分に行い、子どもたちに負担を強いることなく学力と豊かな学校生活を保障する……。今後の教育の在り方が問われているように思います。



文科省学校再開ガイドライン

文科省は3月24日に、『学校再開ガイドライン』を発表しています。子どもたちの体調管理や校舎の衛生管理に努めること等が求められています。三密を避けるための対策として、換気とマスク着用の徹底を強調していますが、同時に「多くの学校においては人の密度を下げることに限界がある」とも記しています。

学習については、「教育課程に位置付けない補習の実施」、「家庭学習を適切に課すこと」等により、「学習に著しい遅れが生じないよう措置を講じること」が記されています。先ほどのお母さんが心配していた通りの事態が起こらないか、懸念されます。心のケアについては、「健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に取り組むこと」と、配慮が求められています。

教育現場への支援の強化を

文科省のガイドラインから考えられることは、「これからの学校は大変だ」ということです。

3カ月分の授業の遅れを取り戻し、子どもたちの健康状態にこれまで以上に配慮し、心のケアをしながら学校の衛生環境を整える……。土曜日勤務日になります。それだけでなく過重労働が問題視されてきた教職員の皆さんに、更に大きな負担がかかるようにも思っています。教職員に負担がかかれば、そのしわ寄せは結局子どもたちに及びます。



学校教育の中で、本当に優先すべきことは何でしょうか。

突然休校を告げられ、仲の良かった友だちや大好きだった先生にさよならも言えずに離れ離れになり、将来への希望を見失った子どもたちの心をしつかりと癒すことが、まず何よりも優先されなければなりません。

3カ月の空白がある中で、今年度の授業内容の全てを子どもたちに詰め込むことはできません。本当に必要な、「これだけは外せない」項目の精査が必要ではないでしょうか。



授業や子どもたちの健康・心のフォローに手一杯の先生方に、学校の衛生環境の整備まで求めることはできません。清掃員の採用なども、検討するべきではないでしょうか。こうしたところにこそ、市の予算を投入するべきだと思います。

10万円の給付金 申請書の記入にご注意を！

特別定額給付金、1人10万円の給付金のオンライン受付が、吉川市でも行われています。5月12~16日は、特に緊急を要する方向けに先行受付が行われました。

先行受付をした方の給付は、5月27日に開始されます。それ以外の方々には、

5月29日 申請書発送

6月12日~ 順次給付開始 予定です。

マスコミでもこのところ繰り返し報道されていますが、申請書の記入時に注意が必要です。

「給付を希望しない方」がチェックする欄を、うっかり「希望する方」と間違えてチェックしてしまうと、給付金がもらえなくなってしまいます。くれぐれもご注意ください。